

## 6 月定例会一般質問（06-06-07）

お許しをいただきまして、一般質問をさせていただきます。市長、教育長、ならびに関係部長の積極的かつ明快な答弁を期待いたします。また、他の議員の質問と一部重複することもございますがお許しください。

まず、消防職員の再雇用について質問させていただきます。本市においては本年度から数年間、団塊の世代と呼ばれる職員の大量退職が相次ぎます。資格、技能を有する職員の退職は職場において大きな財産の損失となります。高松市消防局においても各種資格を有する職員が退職するのは仕方ないとはいえ、できるものであればその技能、能力を改めて市政に役立てていただけないだろうかと考えます。特に安心安全な街づくりを目指している本市は、2年前の水害体験や近い将来おきると予測されている東南海地震などの自然災害に対する対応、AED 導入に伴う救急救命の市民への啓蒙、普及活動など必要とされている事業が山積しております。これらの事業を遂行するためには現職の職員だけでは十分ではありません。そこで、救急救命士を含む消防職員の再雇用はとても意義あるものと考えます。そこでお伺いいたします。

1) 本市における消防職員数と救急救命士数、救急救命士の年齢分布をお教えてください。

2) 消防職員が在職中習得可能な国家資格等をお教えてください。

3) 救急救命士の養成状況、勤務体制また、資格習得後の研修状況をお教えてください。

4) 救急救命士を含む消防職員の再雇用状況をお教えてください。

5) 消防職員再雇用の考えと受け入れ態勢を容易にする組織態勢構築について市長のお考えをお示してください。

次に IT 関係、情報関係についてお伺いいたします。

私は平成 15 年度第 1 回及び第 3 回定例会においてインターネットにおける職員の検索にともなうアクセス制限撤廃ならびに職場におけるメールの利用状況をお伺いいたしました。当時、市長はウイルスによるメールの汚染、外部からの攻撃が激しいということでファイアーウォールの解除はできないと答弁しております。この考え方は「子どもを交通事故から守るために、外出させない」という考えに等しいと考えます。本来、庁内 LAN やインターネットの役割は情報の共有と発信そしてスピードある事務事業遂行、すなわち効率化ではないでしょうか。

確かにウイルスやスパムメールなどが存在することは承知しておりますが、従来前とした防御対策に固守するだけではなく、システムの運用変更による危機管理と効率ある運用を検討すべきだと考えます。現在はガチガチといいほどのファイアウォールによってアクセス制限をかけております。その反動が職員の情報収集能力の低下と事務業務の非効率化ではないでしょうか。また、業務外での職員の私的アクセスを防ぐためという理由もあると聞いておりますが、もし、こうした使用があるとすれば職員のモラルを超えた職務違反でしょう。公僕であるという意識、公私をわきまえるという当たり前のことが実行されなければどうしようもありません。

昨年から問題になったフリーダウンロードソフト「ウイニー」は山田オルタネイティブなどの感染によりインターネット上に公私の情報が流出し、大きな社会問題となっています。私はこうした情報管理の意味合いから、平成 16 年第 3 回定例会で小中学校での教師用パソコン貸与を質問しました。世の中で便利な道具は必ずリスクを伴います。このリスクを理解してツールと共存することが今求められています。ところで、庁舎内 LAN でのホームページ等閲覧に関して 3 つの選択肢が考えられます。一つは従来どおりのファイアウォール運用基準を厳守する。

二つ目は NHK 等で導入されている性善説に基づいて、ファイアーウォールをフルオープンとし、閲覧利用者のレコードを残し必要に応じてチックを入れ、職員の自己責任とする方法。最後は現在ファイアーウォールの対象となっている外部ホームページ等の閲覧に関しては別回路を導入し、各フロアー、もしくは庁舎内の一角に別のパーソナルコンピューターを設置し、庁内 LAN とは関係ない別のサーバー接続により閲覧、情報収集を行う方法です。

どちらにせよ IT 世界は日進月歩です。限られた職員の能力をスキルビルディングするためにもパーソナルコンピューターを介したスピードある情報収集と分析、選択能力は不可欠です。

また、ウイニー、フィッシング、ウイルス感染などのリスクを伴う事例については民間通信事業者が要望に応じて実地実験踏まえた研修会を開催しており、より安全な IT 運用をサポートしております。そこでお伺いいたします。

1) 職員のスキルビルディングとパーソナルコンピューター運用について、市長のご所見をお示しく下さい。

2) 庁内 LAN 構築後、職場におけるパーソナルコンピューターを介しての事務効率を図る方法と安全性をどのように改良工夫されたか具体的にお示しく下さい。

3) 本年3月、1ヶ月間におけるメール及びURLのアクセス利用回数、職員一人当たりの利用回数。また、昨年1年間のファイアウォール解除回数、そして解除請求課上位五傑をお教えてください。

4) ウィニーやフィッシング事例またウイルス感染などを正しく理解し、安全にパーソナルコンピューターを扱えるための研修会を積極的に開催すべきではないか。ご所見をお示してください。

次に市長への提言、意見箱についてお伺いいたします。市長部門には多くの市民からの要望や意見が寄せられているとおもいます。市民の声は議会を通じて述べられる場合もありますが、直接メールなどで届けられる場合もあります。いつも市民はどんな声が市長に寄せられているのか知りたいと考えています。香川県庁はじめ多くの自治体では首長に寄せられた声をデータベース化しホームページなどで閲覧できるようにしております。市長に寄せられる情報を市民と共有することは意義あるものと考えます。そこでお伺いいたします。

1) 昨年1年間市長に寄せられた市民からの提言、意見などの件数および分類できる主たる内容項目をお教えてください。

2) 寄せられた市民の声をデータベース化し、本市ホームページ「もっとたかまつ」をはじめとする情報発信媒体を通じ市民に広報すべきと考えます。市長のご所見をお示してください。

次に飼い犬を含むペットについてお伺いいたします。現在愛玩動物はコンパニオンアニマルとよばれ、人と人とを結び付ける役目をはたすようになり、人間社会には欠かせない存在となりましたが、それにまつわる諸問題もおきております。

飼い犬に関しては現在、狂犬病予防法という法律で飼い犬の終生1回の登録と年1回の狂犬病予防ワクチンの接種が義務付けられております。現在日本は世界でも数少ない清浄国の地位を維持していますが、近隣諸国では多く狂犬病が発生しております。人、物が激しく行きかう現代社会の中で、いつ日本においても狂犬病が発生してもおかしくないとは私は獣医師の立場から考えております。昭和31年まで日本でも発生していましたが、その後は飼い犬の登録制度と狂犬病予防ワクチン接種など官民あげての努力で発生を抑えることができたと考えています。

ところで、愛犬の登録手続きですが、本市は6町合併により従来各町で行われていた登録業務を一括して本市保健所で行うことになりました。

また、地域に動物病院などがあれば登録代行が行われるのですが、町によっては動物病院が一軒もない地域もあります。

そうしますと、支所での登録は出来ない、動物病院もないということで、未登録のまま愛犬を飼育するという事態も考慮しなければなりません。狂犬病予防の意味からも登録は大変重要です。そこで伺いいたします。

1) 合併した6町の支所において犬の登録業務を行うべきと考えますが、ご所見をお示しく下さい。

次に、コンパニオンアニマルを飼育している方が、必ず体験するのがペットロスと呼ばれる別れの時です。昔は自宅に埋葬したりしておりましたが、人によっては河川に放置したり、埋葬するなど防疫面からも問題となることが多々ありました。最近ではペットの葬儀社なるものが設立され、死体の引き取り処理、また、霊園経営まで手がけるようになりました。家畜は化製場等に関する法律により死亡獣畜取扱場で処理されますが、犬、ネコは家畜ではないので、死体は一般ごみの扱いとなります。しかし、飼い主は家庭ごみと同じ扱いになるのを嫌がり、こうした業者に処分を依頼すると聞いております。現在日本では動物の葬儀業者、霊園業者にかかわる法律はありません。

遺骨にする葬儀業者の火葬炉もどのような基準で運用されているのか不明であり、大気汚染、悪臭等の問題も考えなければなりません。

今月はじめニューヨーク市の電話相談室へ問い合わせますと、ニューヨーク市では自分の建物、敷地内に埋葬保管するのは自由。しかし、ニューヨーク市はアパートが多いので、郊外の民間動物墓地に有料で埋葬するか、市の衛生局にお願いして死体を引きといてもらうそうです。引き取り料金は25ドルだそうです。ところで、私の自宅近くの分譲地もある日突然動物霊園として整備されました。今後コンパニオンアニマルとの生活が恒常化するにつれ、こうした霊園事業も増加すると考えられます。しかし、なんらルールもない状態で無差別に作られますと地域とのトラブルも懸念されます。一部自治体ではペット霊園条例を制定し、適切な運営をするよう指導しております。人間と動物が平安に過ごせるためにはルールが必要です。そこでお伺いいたします。

2) ペットの火葬に関する法律条例はあるのでしょうか。また、火葬時における規制基準はどのようになっているのでしょうか。

3) 本市におけるペット葬儀社およびペット霊園の現状をお示しください。



4) また、ペット葬儀業者ならびに霊園業者に関し、届出制を含む  
ペット葬儀ならびに霊園に関する条例を整備すべきだと考えます。  
ご所見をお示しく下さい。

最後に教育問題についてお伺いいたします。

最初に新設統合第一小中学校（仮称）のトイレ整備とランチルーム  
についてお伺いいたします。3月定例会では市民フォーラムから男  
児トイレの個室化が提案されました。私は排泄行為を生物としての  
生理的現象として捉えるのではなく、不浄なもの、恥ずかしい行為  
であるという考えが未だに根強く残っていることに驚くとともに、  
この質疑は古い因習を助長するものだと感じました。この生理現象  
は生活習慣によりある程度コントロールすることが可能です。登校  
前に自宅で朝食を摂り、排泄を済ませることが常識だと考えます。  
しかし、体調によっては学校で利用する場合もあるでしょうが、も  
し、級友たちが冷やかしたりすることがあれば、それはエチケット  
違反であり、違反をした子どもへは子ども扱いせず、将来紳士淑女  
になるために大切なことだということで注意、指導することが大切  
です。日本の子育ては本来あるべき姿から逸脱しつつあります。

本年4月には子どもの生活習慣改善を目的とする「早寝早起き朝ごはん全国協議会」が発足しました。青森県北津軽郡鶴田町では正しい食習慣の普及等を目的とした、「鶴田町朝ごはん条例」を制定しております。岡山県美咲町では、町内全8小中学校の児童・生徒1220人を対象に、乳製品で朝食を補う「食育推進事業」を始めました。美咲町の事業は地場産品需要拡大の面もありますが、本来行政がそこまでしなければならないのでしょうか。保護者が朝食を用意できないとすればそれは保護者のネグレクトそのものです。昨年、日本PTA全国協議会では全国の小中学生、保護者を対象にアンケート調査を行い「子どもに求められる力」の問いに、7割の人が「基本的な生活習慣」と回答しました。私は新設統合第一小中学校（仮称）の男児トイレに関し、個室化するのではなく、従来形で設置すべきと考えます。トイレ個室化について、アメリカのオハイオ州トレド市教育委員会、トレド大学、ニューヨーク市ガーデンスクール小学校、ニューヨーク市ハンターカレッジ、サウスカロライナ州コロンビア市ブックマンロード小学校からトイレに関する資料を入手しました。アメリカの洋式トイレは上下の空間が大きくとられています。理由としては犯罪等の未然防止と心臓病等疾病の早期発見など危機管理にかかわるものでした。

また、ハンターカレッジで社会学の教鞭をとっている友人は「トイレに関し学校での指導等はなく、「ルール」と「エチケット」は区別して扱われ、これら二つの違うものを違うように認識できることがアメリカの中産階級か、それ以上の学校では求められており、また、子供たちは「子ども扱い」されません。その意味ではアメリカは厳しいです。」とコメントを寄せてくれました。寄稿のようにアメリカでは子どもを一人前の人格ある人間として扱います。そのかわり将来の「善良なる市民」となるよう子どものおときから公德心を教えます。ところで、コロンビア市立ブックロード小学校からは1 - 2年生の教室にはトイレが備わっているという画像が送られてきました。アメリカの低学年のクラスでは教室の内にトイレが用意されています。こうした児童に対する配慮は個室化より重要だと考えます。そこでお伺いいたします。

**1) 教育委員会では男児トイレ個室化をどう捉えておられるのかご所見をお示しく下さい。**

次にランチルームについてです。新設統合第一小中学校（仮称）では4階にランチルームを用意しているようですが、給食の時間は児童生徒にとってとても大きな楽しみです。そこでお伺いいたします。

2) 4階に設置予定のランチルームの規模、特徴、運用方針などをお教えください。

次に児童生徒の安全対策についてお伺いいたします。最近の児童生徒にかかわる惨事が続発しております。その事件事故の抑止対策としてPTA、保護者、各種団体、警察などが連携協力し「チョコパト」と呼ばれる校区巡視活動等安全対策に取り組んでおります。また、危険地域等を記載した安全マップも校区単位で作成されているときいております。また、携帯電話を利用した緊急通信連絡網なども整備されつつありますが、いかんせん情報提供対象者がどうしてもPTA関係者や関係団体に偏りがちです。事件、事故をより確実に未然に防ぐためにはより多くの市民が情報共有することが大切です。兵庫県警では県警ホームページに県内の地域別子どもハザードマップを作成しており、兵庫県内であればどの地域においても、画面をクリックすればその地域で発生した事犯、たとえば声えかけ事犯等の情報が地図上に表記されるようになっております。最近の児童生徒の活動範囲は居住区だけでなく広範囲です。子どもの事件事故を事前に回避するためには、校区単位で作成した安全マップを整理統合、一元化して情報発信、共有することが急務だと考えます。当然こうしたプロジェクトには香川県警本部の協力も必要だと考えます。

そこでお伺いいたします。

1) 関係団体、組織と協力して各校区で作成された安全マップを一元化し、誰でも共有できる安全マップを作成しインターネット上で公表すべきと考えます。ご所見をお示してください。

最後に教育現場における旗の取り扱いについてお伺いいたします。

私は平成13年3月第1回定例会ならびに平成14年度第1回定例会において市旗、国旗の議場での掲揚はじめ市の施設における運用について質問させていただきました。その後、議場をはじめとする市施設においては常時市旗、国旗が掲揚されるようになり、現在に至っております。先日栗林小学校の運動会で児童たちがクラス全員で作ったクラス旗を振り、対抗リレーに声援を送っている光景を見ました。この姿が共に生きるという原点であり、旗が果たす役割の大きさを実感しました。また、ある日市内の中学校を訪れたとき、国旗掲揚台に校旗が掲揚されていました。以前この中学校では日の丸が掲揚されていたという記憶がありましたが、校旗を掲揚するという当たり前のことを当たり前に行っていた中学校に誇りを覚えしました。ところで、人間は地域の中で共に助け合いながら生きるという、すなわち、集団で生きるという情報をもったホ乳綱霊長目ヒト科の生物です。

その情報を実行あるものとするために年齢に応じた集団生活体験が必要で、その積み重ねが自己のアイデンティティー、自己同一性の確立へとつながります。その意味から学校が果たす役割は重要です。そのアイデンティティーを育む種の一つがクラス旗であり校旗、市旗、国旗だと考えます。私は60年代後半アメリカの大企業で勤務もいたしましたし、ベトナム戦争中期だったということで徴兵を受けるかどうかという経験もしました。また、その後多数の途上国を訪れいろいろな国の人々の生活、文化等も垣間見ました。その中でわかったことは、どの国においても、自分の生まれ育った国が一番好きだということです。今論議されている教育基本法も本来ならば愛国心なんて記述することはないのです。当たり前なのが当たり前で日々の生活にあれば改正する必要はありません。大切なことは私たちが今の日本は何かおかしいと気づき、本来あるべき姿に戻すことだと思えます。だからこそ旗が果たす役割があるのではないのでしょうか。日の丸についてはいろいろなお考えがあることは重々承知しておりますが、私は公立学校においては校旗、市旗、国旗を儀礼的に掲揚するのではなく日常生活の中で扱うべきだと考えております。世界の人たちと共に生きるためには故郷で育まれたアイデンティティーの確立なしでは砂上の楼閣です。

そこで、最初に取り組むのは学び舎に校旗を毎日掲揚することだと思  
います。それは地域の人々に誇りと勇気を与えると考えます。そ  
こでお伺いいたします。

2) 市内の小中学校において校旗、市旗、国旗を常時掲揚すること  
についての教育長のご所見をお示してください。

これで私の一般質問をおわらせていただきます。ご静聴ありがとう  
ございました。